

1 市民センター周辺地区整備に関する検討委員会

(1) 役割

整備基本プランを踏まえ、基本設計を進めていくに当たり、広く意見・要望を把握し、施設計画に反映していくため、市民センター周辺地区整備に関する検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置しました。検討委員会は、関係団体及び審議会等の代表者、公募等の市民 15 人で構成され、配置、平面プラン等の施設計画、管理運営の方向性について検討が行われました。

また、検討にあたっては、各委員が所属する関係団体等に情報提供を行うとともに、関係団体等での検討状況を検討委員会にフィードバックすることにより、多元的・多層的に意見や要望等を把握することとしました。

(2) 開催状況

	開催日	主な議題
第 1 回	平成 22 年 5 月 26 日	- 市民センター周辺地区整備に関する検討委員会の役割と今後のスケジュール - 市民センター周辺地区整備基本プランの概要説明 - 市民センター周辺地区整備におけるゾーニング
第 2 回	平成 22 年 7 月 13 日	- 市民センター周辺地区における拠点整備の考え方と集約化による相乗効果 - 市民センター周辺地区整備における配置イメージ - 市民センター周辺地区整備における管理・運営の課題
第 3 回	平成 22 年 9 月 6 日	- 市民センター周辺地区整備におけるゾーニング - 市民センター周辺地区整備における管理運営の方向性
第 4 回	平成 22 年 11 月 10 日	- 防災拠点の役割等について - 市民センター周辺地区整備におけるゾーニング
第 5 回	平成 22 年 12 月 21 日	市民センター周辺地区整備に関する検討委員会報告書（案）

(3) 検討委員会報告書の位置付け

検討委員会では、ゾーニング図や施設規模などのハード面、施設機能の連携や集約化の効果などのソフト面について、多くの意見が出され、活発な議論が行われました。その内容を「市民センター周辺地区整備に関する検討委員会報告書」としてとりまとめたものです。

とりまとめにあたっては、検討委員会での質問や疑問などを除き、委員の意見や要望を具体的に記載するとともに、重複する意見をまとめ整理しています。また、複数の視点からの意見があった場合は、両論を併記することとしました。

